

令和3年度

事業計画  
並びに  
収支予算書

多摩川クラブ川崎

公益財団法人川崎市老人クラブ連合会

# 目 次

## <事業計画>

I	高齢者をめぐる状況	1
II	基本方針	2
1	健康づくり・介護予防の推進	2
2	老人クラブの運営基盤の強化	2
3	地域における安全・安心を支える活動の推進	2
4	広報活動の推進	2
5	関係機関との連携強化	2
6	財務運営の適正化	2
III	事業実施計画	
1	健康づくり・介護予防の推進	3
2	老人クラブ運営基盤の強化	3
3	地域における安全・安心を支える活動の推進	4
4	広報・調査活動の推進	5
5	関係機関との連携強化	5
6	財務運営の適正化	5
	令和3年度 年間事業計画	6

## <収支予算書>

I	公益財団法人川崎市老人クラブ連合会収支予算書	7
II	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	9

## 令和3年度事業計画

わが国は、65歳以上の高齢者の割合が28%を超え、「超高齢社会」に入っています。川崎市は全国に比べ若い都市と言われておりますが、高齢者が32万人を超え、市民の約5人に1人が高齢者となっています。

高齢化率の上昇に伴い、高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らしの高齢者世帯が増加するとともに、認知症高齢者が増加するなど、高齢者に関わる保健・医療・福祉課題や生活課題が顕在化しています。

このような状況に対応するため、川崎市では、平成27年3月に策定した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、現在「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組まれています。

この取り組みでは、今までの「自助」「共助」「公助」に加えて、地域住民がお互いに助け合い・支え合う「互助」が示されており、私たちが取り組んでいる友愛活動がますます重要となっています。

一方、現在、定年退職年齢の引き上げや社会の多様化等により、全国的な規模で老人クラブ会員の減少が止りません。私たちはこの会員減少を自らの組織の存亡問題とのみ捉えず、地域団体の一員として、その力の衰退が私たちの暮らしに最も重要な「仲間意識」や「絆」の醸成を損なう危機的状況として捉えています。

また、本格的な超高齢社会を迎えて、住み慣れた地域の中でだれもがいつまでも元気に安心して暮らせるまちづくりを推進していくことは私たち高齢者にとっても大きな責務であり役割であると考えます。

公益財団法人川崎市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。愛称：多摩川クラブ川崎）は「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」をその活動の大きな柱として掲げております。

「自ら楽しみ、また人とともに楽しむ」をその基本精神として、全国三大運動<健康・友愛・奉仕>を展開し、多摩川クラブ川崎は公益財団法人として、地域の人たちが元気に安心して暮らせるまちづくりの実現及び新型コロナウイルス等感染症を踏まえた高齢者の健康増進と安全確保をめざして、次に掲げる基本方針及び事業実施計画に基づき、地域福祉の増進に努めます。

## 基本方針

### 1. 健康づくり・介護予防の推進

かわさきいきいき長寿プランの取組Ⅰ「いきがい・介護予防施策等の推進」に呼応して、健康づくりや介護予防に関する学習と実践を継続的に行い、体力の維持・向上を目指し、介護予防に努めます。

### 2. 老人クラブ運営基盤の強化

会員増強運動については、令和3年度も引き続き、多くの高齢者が地域の中で健康で生きがいのある生活を享受できるよう、「誰もが・気楽に・無理せず・楽しく・参加できる」魅力あるクラブ活動を進め、会員数の維持・増強を目指すとともに、「団塊の世代」の加入促進を図ります。

また、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた老人クラブ活動について、検討してまいります。

### 3. 地域における安全・安心を支える活動の推進

ひとり暮らしや病弱の高齢者の在宅福祉を支える友愛活動の強化充実を図るとともに、高齢者のみに限らず、障害者、児童など地域住民の様々な世代に対しての社会貢献活動・社会奉仕活動の推進を図ります。

また、今年度も引き続き認知症サポーター養成講座の開催及び受講を促進してまいります。

### 4. 広報活動の推進

クラブ員の誇りと連帯感の涵養を築くため、会報「多摩川クラブ川崎」の発行と誌面の充実を図ります。また、市老連のホームページでは、市老連はもとより、区・地区老連のページの充実を図ります。

また、川崎駅電光掲示板、町会掲示板、町会回覧版など様々な媒体を利用して、効果的な広報を検討し老人クラブのPRに努めます。

### 5. 関係機関との連携強化

老人クラブの所期の目的を達成するため、行政、教育機関、関係団体等との連携・協力体制を確立するよう努力します。

### 6. 財務運営の適正化

安定した法人運営を維持するため、財政に対する役職員全員の共通認識を図ります。

## 事業実施計画

### 1. 健康づくり・介護予防の推進

- (1) 健康づくり・介護予防活動の組織的取組み  
・各種研修会の企画、開催
- (2) 区・地区老連が行う健康づくり事業の取組みの強化
- (3) 前記事業を支援するための市老連の「健康づくり支援事業」の推進
- (4) 体力測定の実施
- (5) ゲートボール大会及びグラウンドゴルフ大会の開催
- (6) ペタンク競技大会の開催及びペタンク競技の普及
- (7) 夏の盆踊り大会及びグラウンドゴルフとふれあいの旅の開催
- (8) ダンスまつりの開催
- (9) 健康ウォーキングの推進
- (10) 「いきいきクラブ体操」「介護予防かわさき体操」の普及と実践
- (11) 全国健康福祉祭（ねんりんピック岐阜大会）への参加

### 2. 老人クラブ運営基盤の強化

- (1) 地域に密着した活力ある「はつらつとしたクラブづくり」の推進
  - ① 区・地区老連の諸活動の支援
  - ② 老人福祉大会・老人クラブ大会を川崎市と共催（「老人の日」記念事業）
  - ③ 女性部大会の開催
  - ④ 各区・地区老連主催の「趣味の作品展」の開催（「老人の日」記念事業）
  - ⑤ 各区・地区老連主催の演芸大会・発表会を開催
  - ⑥ 子育て支援の一環として、「昔あそび」や伝承芸能を媒体とする次世代育成支援活動の推進
- (2) リーダーの養成
  - ① 次世代リーダー養成事業  
・新任会長・友愛チーム新任代表者研修会の開催
  - ② リーダー及び女性リーダー研修会の開催
  - ③ 各区・地区友愛チーム研修会の開催
  - ④ シニアリーダー研修会の開催
  - ⑤ 各区・地区老連リーダー等研修会への支援
- (3) 会員増強推進活動の推進  
引き続き会員増強運動を推進し、団塊の世代などの若手高齢者への取組み
  - ① 会員増強推進委員会の開催

- ② 会員加入促進期間の設定（9月～11月）
- ③ シニアリーダー研修会の開催＜地域人材の発掘と能力活用＞（再掲）
- ④ 老人クラブ広報期間（2月～3月）
- ⑤ 老人クラブ大会において会員増強に著しい結果を残したクラブの表彰
- (4) 解散（休会・休眠）クラブ防止の支援体制の強化
  - 区・地区老連と情報を密にして解散クラブの実態を把握し、その防止策、支援策を講じる。また新規クラブ設立の手引きを活用し円滑なクラブ設立を支援する
- (5) 新型コロナウイルス等感染症を踏まえた老人クラブ活動の検討
  - ① 感染防止に工夫を凝らした老人クラブ活動等の紹介
  - ② 今後の老人クラブ活動のあり方検討
- (6) 広域老人クラブ関係団体主催行事への参加と協力体制の推進
  - ① 全国老人クラブ大会（香川県で開催）への参加
  - ② 全老連主催の各種リーダー研修会への参加
  - ③ 関東甲信越静岡ブロック老人クラブ連絡協議会主催の研修会への参加
  - ④ 関東甲信越静岡ブロックリーダー研修会の開催

### 3. 地域における安全・安心を支える活動の推進

- (1) 地域を豊かにする社会活動の推進
  - ① 在宅福祉を支える友愛活動の強化充実
    - ・「訪問、サロン、情報提供」の推進
    - ・認知症、ひとり暮らし高齢者の見守り
    - ・1クラブ1友愛チームづくりの推進
    - ・地域の関係団体（町内会自治会・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・地域包括支援センター等）との情報交換、連携
    - ・新任友愛チーム代表者研修会の開催（再掲）
    - ・各区・地区友愛チーム研修会の開催（再掲）
    - ・友愛募金活動の実施
  - ② 認知症サポーター養成講座の開催及び受講の奨励
  - ③ 救急法・AEDの操作などの受講の奨励
  - ④ 社会奉仕活動及び社会貢献活動の推進
    - ・「老人の日・老人週間」の取組み
    - ・多摩川クリーン活動事業の実施
    - ・児童の登下校の見守りパトロール
    - ・町内会自治会との連携・協力
    - ・消費者被害防止活動の実践

#### 4. 広報・調査活動の推進

クラブ員の誇りと相互の連帯意識を涵養するため、会報編集委員会を中心に市老連傘下の各委員会との連絡調整を図り、会報「多摩川クラブ川崎」の発行と誌面の充実を図ります。また、地域における市老連の存在意義とその活動を内外に周知し、理解を得るため、各区・地区老連に地域情報連絡委員を配置して、リアルタイムの情報の収集を図り、市老連及び区・地区老連のホームページの更なる充実を図ります。

- (1) 会報「多摩川クラブ川崎」の発行（年2回、クラブ員、関係機関配布）
- (2) ホームページによる組織内外への情報発信の強化
- (3) 老人クラブ広報期間（2月～3月）（再掲）
- (4) 区・地区老連会報発行配布の支援
- (5) 町内会広報掲示板・町内会回覧版・アゼリア広報コーナー・川崎駅電光掲示板などの利用
- (6) 全国老人クラブ連合会会報の周知
- (7) 老人クラブ会員章の普及、老人クラブ傷害保険の加入促進
- (8) 各種実態調査及び資料の収集、提供  
制度・政策などの学習、実践、提案活動

#### 5. 関係機関との連携強化

- (1) 全国老人クラブ連合会
- (2) 関東甲信越静岡ブロック老人クラブ連絡協議会
- (3) 県内（神奈川県・横浜市）老人クラブ連合会
- (4) 川崎市町内会連合会及び各区町内会連合会
- (5) 川崎市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会
- (6) 川崎市民生委員児童委員協議会及び各区民生委員児童委員協議会
- (7) 地域包括支援センターなど地域高齢者関係機関
- (8) 川崎市交通安全対策協議会
- (9) 障害・児童福祉関係団体
- (10) 教育関係機関
- (11) 人権擁護関係団体

#### 6. 財務運営の適正化

全国的な規模で各地の老人クラブ連合会に波及している会員減少の波は、市老連も例外ではなく、今後、安定した法人運営を維持するためには、歳出の見直しを図るとともに、財政に対する役職員全員の共通認識を図ります。

令和3年度 年間計画

(公財)川崎市老人クラブ連合会  
令和3年3月12日現在

	市老連会議	市老連行事	全老連	関東ブロック老連	
4月	○ゲートボール委員会(5日) ○グラウンド・ゴルフ委員会(7日) ○女性委員会(16日) ○会報編集委員会(23日)	○盆踊り大会下見会 (新潟県・月岡温泉:8日~9日)		○事務局長会議 (中野サンプラザ7階:6日)	
5月	○監査委員会(12日AM) ○地域情報連絡委員会(17日) ○友愛チーム委員会(24日) ○市老連会長会議(28日AM) ○理事会(28日PM)	○グラウンド・ゴルフ大会兼選抜(14日) (富士見公園市民広場:予備日21日) ○ゲートボール大会兼選抜(18日) (富士見公園市民広場:予備日25日) ○ペタンク大会兼選抜(20日) (富士見公園ふれあい広場:予備日27日) ○全国健康福祉祭担当係長会議 (岐阜県:19日~20日)		○会長会議 (全日通霞が関ビル8階大会議室:6日か7日)	
6月	○会報校正委員会(2日) ○評議員会(15日AM) ○理事会(15日PM) ○市老連会長会議(15日PM) ○会員増強推進委員会(15日PM)  ○ゲートボール委員会(18日) ○旅行委員会(21日) ○ペタンク委員会(30日)	○グラウンド・ゴルフとふれあいの旅下見会 (山形県・天童温泉:3日~4日) ○新任会長・友愛チーム新任代表者研修会 (エポックなかはら:11日)	○評議員会(全社協会議室:17日)	○関東ブロックリーダー研修会 (川崎市主催 伊東温泉:24日~25日) ※事務局前泊	
7月	○健康づくり(ダンス等)委員会(2日) ○市老連会長会議(16日)  ○旅行委員会(21日)	○盆踊り大会 (新潟県・月岡温泉:7日~9日)			
8月	○女性委員会(3日)	○折鶴贈呈(17日) ○老人福祉・老人クラブ大会 (エポックなかはら:27日)			
9月	○グラウンドゴルフ委員会(7日) ○理事会(9日AM) ○市老連会長会議(9日PM)	○老人の日及び老人週間 (15日~21日) ○全国一斉「社会奉仕の日」(20日) ○グラウンド・ゴルフとふれあいの旅 (山形県・天童温泉:29日~1日)	会 員 加 入 促 進 強 化 期 間	○活動推進担当者等職員セミナー (全社協会議室:10日) ○都道府県・指定都市老連事務局長会議 (全社協会議室:13日) ○老人の日及び老人週間 (15日~21日) ○全国一斉「社会奉仕の日」(20日)	
10月	○会報編集委員会(6日) ○市老連会長会議(8日) ○女性委員会(15日) ○健康づくり(ダンス等)委員会(19日)	○ペタンク講習会(5日) 予備日(12日) ○多摩川クリーン活動事業(13日) 予備日(20日) ○第33回全国健康福祉祭 (岐阜県前泊:29日~2日)		○第33回全国健康福祉祭 (岐阜県:30日~2日)	○関東甲信越静老人クラブ連絡協議会 (神奈川県老連主催:21日~22日)
11月	○友愛チーム委員会(5日) ○市老連会長会議(10日)※ダンス祭り  ○会報校正委員会(15日)	○ペタンク審判員講習会(11日・12日) 予備日(18日・19日) ○第31回市老連ダンス祭り (エポックなかはら:10日) ○友愛慰問品各区配送 (予定:24日~30日) ○第32回女性部大会 (中原市民館:25日)		○第50回全国老人クラブ大会 (香川県:16日~17日)	○活動推進員等研修会 (埼玉県・与野市:11月下旬~12月上旬)
12月	○旅行委員会(1日) ○市老連会長会議(3日) ○ゲートボール委員会(7日) ○グラウンド・ゴルフ委員会(10日) ○地域情報連絡委員会(15日)		○高齢者の健康づくり・生活支援セミナー (全社協灘尾ホール:6日~7日)	○三者(神奈川県、横浜市、川崎市) 連絡協議会(17日)	
1月		○リーダー及び女性リーダー研修会 (エポックなかはら:21日)			
2月	○市老連会長会議(10日) ○会員増強推進委員会(10日)  ○ペタンク委員会(15日)		老 人 ク ラ ブ 広 報 期 間	○都道府県・指定都市老連代表者会議 (全社協灘尾ホール:2日~3日)	
3月	○基本財産等管理運営委員会(4日AM) ○市老連会長会議(4日PM)  ○理事会(10日AM) ○評議員会(25日AM)			○理事会・評議員会(全社協会議室:11日)	



公益財団法人川崎市老人クラブ連合会 収支予算書

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部				
1.	経常増減の部				
(1)	経常収益				
1.	基本財産運用益	4	0	0	4
	基本財産受取利息	4	0	0	4
2.	基金財産運用益	20	0	0	20
	基金財産受取利息	20	0	0	20
3.	納付金	0	0	3,576	3,576
	受取納付金	0	0	3,576	3,576
4.	事業収益	16,697	2,270	0	18,967
	市受託事業収入	16,697	2,270	0	18,967
5.	受取補助金等	24,267	0	10,540	34,807
	市受取補助金	23,537	0	10,540	34,077
	県共同募金配分金	530	0	0	530
	関東甲信越静ブロック連絡協議会補助金	200	0	0	200
6.	受取負担金	3,711	0	0	3,711
	関東甲信越静ブロックリーダー研修会	3,711	0	0	3,711
7.	受取寄付金	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0	0
8.	雑収益	0	0	590	590
	受取利息	0	0	1	1
	協賛金収入	0	0	185	185
	広告宣伝収入	0	0	390	390
	抛金収入	0	0	14	14
	経常収益計	44,699	2,270	14,706	61,675
(2)	経常費用				
1.	事業費	51,080	2,270	0	53,350
	給料手当	7,001	0	0	7,001
	福利厚生費	1,110	0	0	1,110
	旅費交通費	11,920	0	0	11,920
	通信運搬費	535	0	0	535
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗品費	2,291	0	0	2,291
	印刷製本費	630	0	0	630
	賃借料	619	0	0	619
	保険料	182	0	0	182
	諸謝金	783	0	0	783
	租税公課	1,698	0	0	1,698
	支払助成金	18,999	0	0	18,999
	委託費	4,662	2,270	0	6,932
	雑費	294	0	0	294
	負担金	356	0	0	356

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
2.	管理費	0	0	8,548	8,548
	給料手当	0	0	3,720	3,720
	臨時雇賃金	0	0	1,414	1,414
	退職給付費用	0	0	0	0
	福利厚生費	0	0	871	871
	会議費	0	0	113	113
	交際費	0	0	132	132
	旅費交通費	0	0	249	249
	通信運搬費	0	0	490	490
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗品費	0	0	302	302
	印刷製本費	0	0	19	19
	賃借料	0	0	324	324
	保険料	0	0	85	85
	支払負担金	0	0	357	357
	委託費	0	0	432	432
	雑費	0	0	40	40
	経常費用計	51,080	2,270	8,548	61,898
	当期経常増減額	△ 6,381	0	6,158	△ 223
2.	経常外増減の部				
(1)	経常外収益				
	経常外収益計	0	0	0	0
(2)	経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 6,381	0	6,158	△ 223
	一般正味財産期首残高	△ 29,297	177	31,565	2,445
	一般正味財産期末残高	△ 35,678	177	37,723	2,222
II	指定正味財産増減の部				
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	68,380	0	0	68,380
	指定正味財産期末残高	68,380	0	0	68,380
III	正味財産期末残高	32,702	177	37,723	70,602

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

1. 資金調達の見込みについて

当年度中における借入による資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度中における重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。

以 上